

**認知症者介護者交流会**

介護方法や対応、日ごろの悩みなどを自由に話し合います。申込不要。
対象 認知症状のある方を介護しているご家族(予定含む)

日時 8月26日(火)11時～12時

場所 りんくる

問合せ 地域包括支援センター
☎75・6677

日本赤十字社講習会**【家庭看護法講習会】**

対象 寝たきりの高齢者を抱えている家族や、ボランティアとして在宅高齢者の介護に携わろうとする方

日時・場所 ①8月28日(木)13時30分～16時30分 浜益コミセン

(きらり) ②9月5日(金)13時30分～16時30分 りんくる

内容 高齢者の介護の仕方、病気の予防、家庭での看護の方法など

申込締切 ①8月12日(火) ②8月20日(水)

【救急法講習会】
対象 15歳以上の市民

日時 8月31日(日)13時～17時

場所 りんくる

内容 急病人やけが人の救助・応急手当の方法、AEDの使い方など

申込締切 8月12日(火)

【共通事項】

定員 各15人(申込多数時抽選)

費用 無料

申込方法 電話またはファックス

申込・問合せ 日赤石狩市地区

事務局 ☎72・8181

☎74・2008

パワリハビリ事業

対象 65歳以上の虚弱者で転倒危険度の高い方(健康状態等により参加できない場合あり)

日時 9月11日(木)～12月1日(月)の週2回 10時～11時30分 全24回

場所 りんくる

内容 マシンを使用した筋力トレーニングやストレッチ体操など

定員 12人(申込多数時面接)

費用 2千円

申込締切 8月25日(月)

申込・問合せ 地域包括支援センター ☎72・7017

心の健康相談【予約制】

不眠、抑うつなど心の健康について精神科医・保健師が応相談。

日時 8月15日(金)13時30分

場所・申込・問合せ 江別保健所 石狩支所 ☎74・1142

特定疾患医療受給者証等の更新申請

「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」

の有効期間は9月30日までです。

【集中・出張受付窓口】

●江別保健所石狩支所 8月7

日(木)、8日(金)、21日(木)、22日(金)10

時～16時(12時15分～13時除

く) ※右記以外も随時受付

●厚田保健センター 8月26日

(火)10時～11時30分

●浜益支所 8月26日(火)13時30

分～15時

問合せ 江別保健所石狩支所

☎74・1142

障害児福祉手当・特別障害者手当申請受付中**【障害児福祉手当】**

対象 重度の障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする

20歳未満の方。 ※所得制限あり

支給額 月1万4380円(7月現在)

【特別障害者手当】

対象 著しく重度の障がいのため、日常生活において常時特別の

介護を必要とする20歳以上の方

で、国民年金法の二級に該当する障がいを2つ以上持っている方か、

それと同じ程度の状態の方。

※所得制限あり

支給額 月2万6440円(7月現在)

問合せ

障がい支援課

☎72・3194

成人検診—10、11月実施分のお知らせ

予約受付開始日は、大変込み合いますので、ご了承ください。また、対象や料金など詳しくは広報いしかり4月号30～31ページでご確認いただくか、お問い合わせください。

予約受付開始日 8月6日(水)～

受付時間 8:45～17:15(土日祝日除く)

※定員になり次第キャンセル待ちとなります

申込方法 電話または窓口で申し込み

申込・問合せ 保健推進課 ☎72-3124

✉hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

集団検診 実施場所 りんくる

胃がん・肺がん・大腸がん・39健康診査・特定健康診査・肝炎検診・後期高齢者健康診査・生活機能評価 10月3日(金)、4日(土)、25日(土)

子宮がん・乳がん・歯周病・骨粗しょう症 10月12日(日)

乳がん 10月13日(月・祝)

バス送迎検診 実施場所 北海道対がん協会

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・39健康診査・肝炎検診・特定健康診査・生活機能評価・後期高齢者健康診査・骨粗しょう症

11月14日(金)集合 花川南コミセン・りんくる

11月26日(水)集合 高岡ふれあい研修センター・八幡コミセン

結核検診

最近、高齢者の結核の発病が増加しています。市では、次の日程で実施しますので、この機会にぜひ受診しましょう。検診は、レントゲン車で胸のX線撮影をするだけで3、4分程度で終わります。



対象 65歳以上の市民
※今年X線撮影、肺がん検診などを受診の方除く

費用 無料 ※健康保険証は不要

申込 希望者は当日直接、実施会場にて受け付け

問合せ 保健推進課 ☎72-6124
✉hokens@city.ishikari.hokkaido.jp

日 程	実施場所	検診時間
9月11日 (木)	りんくる(花川北6-1)	10:00～11:50
	花川南コミセン(花川南6-5)	13:20～14:40
	花川南第2会館(花川南10-3)	15:00～16:00
9月12日 (金)	花川北コミセン(花川北3-2)	10:00～11:50
	八幡コミセン(八幡2丁目) 横町寿の家(横町46)	13:30～14:40 15:00～16:00



●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
●選挙管理委員会事務局 senkyo@city.ishikari.hokkaido.jp

●契約課 keiyaku@city.ishikari.hokkaido.jp



保険・年金

納め忘れはありませんか

国民年金は、国内在住の、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることが出来ます。保険料が未納のままだとこれらの年金を受けられない場合があります。納付書を再度確認して納め忘れないようにしましょう。経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度があります。ご相談ください。

問合せ 国民健康保険課
☎72・3122



防災

定期普通救命講習会

対象 中学生以上の市民または市内勤務者
日時 8月17日(日)9時～12時
持ち物 筆記用具
費用 無料
申込方法 事前電話申込
※当日受付不可
場所・申込・問合せ 石狩消防署
警備課 ☎74・7024

地域ぐるみで放火されない環境を作りましょう

【放火を防ぐには】

- ・家の周りはきれいに。
- ・物置には鍵をかける。
- ・ゴミは決められた日に出す。
- ・外灯をつけておく。
- ・車両等のボディカバーは、「防炎品」を使う。
- ・空き地は、枯草を刈り取るなど、きちんと管理する。

そのほか

平成20年度競争入札参加資格審査申請(追加登録)

受付日時 8月25日(月)～8月29日(金)10時～16時(12時～13時除く)
受付場所 市役所2階201会議室
資格要件

建設工事 ①8月1日現在、許可を受けてから引き続き2年以上その事業を営んでいること

②国土交通大臣または都道府県知事が行う経営事項審査を受けていること(総合評定値Pを申請していること) ③8月1日の直前2年度分の決算において完成工事高があること
●浄化槽工事 ①8月1日現在

在、許可を受けてから引き続き2年以上その事業を営んでいること

②浄化槽法の規定に基づく登録または届出があること ③浄化槽法の規定に基づく浄化槽設備士を常時雇用していること

●浄化槽保守点検業務委託

①浄化槽法の規定に基づき、知事の登録を受けていること ②営業所ごとに専任の浄化槽管理士を置いていること

●設計・測量等 ①8月1日現在、引き続き2年以上その事業を営んでいること ②8月1日の直前1年度の決算において事業高があること

●一般委託、物品の購入・印刷 8月1日現在、引き続き2年以上その事業を営んでいること。

資格有効期間 10月1日～平成21年3月31日
問合せ 契約課 ☎72・3155

農業委員会委員選挙結果(無投票)

当選人が次のとおり決定しました(届出受理順)。

川上登・石倉要・伊藤康雄・宮北義雄・平野隆夫・須藤義春・増田優治・長谷川和男・野村賢一・木村武彦・三枝豊・袴田勝

問合せ 市選挙管理委員会事務局
☎72・3146

国民健康保険税のお知らせ

○未申告の方に案内状を送付します

国民健康保険税は、前年の収入に基づいて算定します。このことから国民健康保険加入者は、収入のあるなしにかかわらず申告をする必要があります。持参するものについては、案内状裏面にてご確認ください。

受付場所	日 時
市役所 国民健康保険課	8月18日(月)～22日(金)
厚田支所 市民生活課	9:00～17:00
浜益支所 市民生活課	
花川南コミセン	8月19日(火) 9:30～16:30
花川北コミセン	8月20日(水) 9:30～16:30
八幡コミセン	8月21日(木) 9:30～16:30
望来コミセン(みなくる)	8月22日(金) 10:00～16:00

○納期限までに忘れず納税してください

納期限までに納めることができない事情のある方は、必ずご相談ください。なお、国民健康保険税について相談のないまま未納が続く場合は、不動産や給与など財産の差し押えを実施する場合があります。

○国民健康保険の加入(脱退)手続き

手続きは14日以内に行ってください。遅れると不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。

問合せ 国民健康保険課 ☎72-3123
☎kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
厚田支所市民生活課 ☎78-2886
浜益支所市民生活課 ☎79-2112

長寿医療制度(後期高齢者医療)で医療を受けている方へ

後期高齢者医療被保険者の方で、世帯全員が住民税非課税(市民税・道民税が課税されていない世帯)の場合、申請手続きをすると「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。この認定証を入院している医療機関へ提示しますと窓口負担額が減額されます。なお、認定証は申請された月の初日からの有効となります。

1カ月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円*	260円
一 般	1割	12,000円	44,400円	260円
低所得Ⅱ	1割	8,000円	24,600円	210円(90日までの入院) 160円(過去1年間に91日以上入院)
低所得Ⅰ	1割	8,000円	15,000円	100円

*医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%が加算されます。また過去12カ月に4回以上の高額医療費の該当があった場合、4回目以降は44,400円になります

申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、印鑑、過去1年間で91日以上入院されている場合はその期間が分かる領収書

申込・問合せ 国民健康保険課 ☎72-3125
☎kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp
厚田支所市民生活課 ☎78-2886
浜益支所市民生活課 ☎79-2112